

きよせ

市議会だより

平成29年(2017年)
8月15日 No.214



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…平成29年第2回定例会
新たな議会人事決まる
- 04…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 13…市議会を傍聴して
- 14…可決・承認・同意した主な議案
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第3回定例会の開会予定



平成29年第2回定例会は、6月8日から27日までの20日間の会期で開かれました。

定例会の初日に、議会に関する人事の審議が行われ、正副議長選挙、各委員会（議会運営委員会、常任委員会、特別委員会）委員の選任、組合議会等議員選挙および、議会選出の監査委員を選任しました。（下表及び3頁のとおり）

また、今定例会では、市長提出議案26件、議員提出議案6件（継続審査1件を含む）、報告2件、請願1件を審議しました。

提出された議案等の議決結果は15面に掲載しています。



斉藤正彦
副議長



西畑春政
議長

就任のあいさつ

市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

今般の6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。責任の重さを痛感しますとともに身の引き締まる思いでございます。議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めて参ります。

社会経済情勢が刻々と変化している中、国は地方創生を推進しており、それぞれが持つ特徴を活かし自律的で持続可能な社会の構築が求められています。また、財政の健全化に取り組みとともに、未来を担う子どもたちの健全な育成や少子化対策、高齢者の皆様に対する医療・介護・福祉対策、さらには防災対策など取り組みなければならぬ課題は山積しております。

私たち市議会といたしましても、これらの課題により一層の創意工夫と努力を積み重ね、清瀬市のさらなる発展のために執行機関とともに全力を尽くして参ります。

今後とも、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特別委員会委員

区分	氏名
新庁舎建設特別委員会	◎粕谷いさむ 澁谷けいし ○西上ただし 森田正英 斉藤あき子 中村清治 深沢まさ子 原田ひろみ 小西みか 宮原りえ

議会選出議員・各種委員

区分	氏名
監査委員	斉藤 実

区分	氏名	区分	氏名	
一部事務組合議会・各種審議会	柳泉園組合議会	協議会等委員	(理事) (第1・上水道) 西畑春政 (第2・下水道) 斉藤正彦 (第3・道路) 友野ひろ子 鈴木たかし	
	東京たま広域資源循環組合議会		多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	西畑春政 鈴木たかし
	多摩六都科学館組合議会		野火止用水保全対策協議会	佐々木あつ子 西上ただし ふせ由女
	昭和病院企業団議会			
	東京都後期高齢者医療広域連合議会			
	多摩北部都市広域行政圏協議会審議会			

総務文教常任委員会



(前列) ○斉藤あき子 ◎渋谷けいし
(後列左から) ・中村清治 ・宮原りえ ・粕谷いさむ
・ふせ由女 ・佐々木あつ子

所管は、**企画部**、**総務部**、**市民生活部**（保険年金課所管を除く）、**教育委員会**、**会計課**、**選挙管理委員会**、**監査委員**、**農業委員会**に属する事項及び他の常任委員会に属さない事項の調査及び議案、請願・陳情を審査します。
(定数7人)

議会運営委員会



(前列) ○佐々木あつ子 ◎渋谷のぶゆき
(後列左から) ・鈴木たかし ・原田ひろみ ・斉藤あき子
・小西みか ・粕谷いさむ ・森田正英 ・石川秀樹

議会の運営を円滑に行うため、議会運営に関する全般について、協議、意見調整を図る場として、設置する委員会です。
(定数9人)

建設環境常任委員会



(前列) ○友野ひろ子 ◎鈴木たかし
(後列左から) ・石川秀樹 ・渋谷のぶゆき ・深沢まさ子 ・斉藤実

所管は、**都市整備部**に属する事項の調査及び議案、請願・陳情を審査します。
(定数6人)

福祉保健常任委員会



(前列) ○森田正英 ◎原田ひろみ
(後列左から) ・斉藤正彦 ・西上ただし ・小西みか ・山崎美和

所管は、**市民生活部**（保険年金課所管部分）、**健康福祉部**、**子ども家庭部**に属する事項の調査及び議案、請願・陳情を審査をします。
(定数7人)

市政を問う



一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し報告・説明を求めること。



風・生活者ネット 一般質問

小西 みか

福祉の向上を支える公共施設と使用料のあり方に

公共施設の使用料の基本的な考え方が市民参加で議論され、統一の方針が設けられた点は評価したい。しかし、公共施設は市民の福祉の向上のためには、受益者負担や自主財源の確保という行財政改革の観点のみ検討対象とされた点は疑問だ。「まちづくり基本条例」を持つ本市である。市民が社会教育や生涯学習を行い、協働の基本となる自治意識の醸成に資する公共施設のあり方こそ優先課題と考えるがどうか。

企画部長 公共施設は、住民の福祉を増進する目的ですので、各施設がより使われるようにしていく必要があると考えています。市民活動、生涯学習、文化、芸術、スポーツ活動の支援に努め、市民の皆さんの活動の場として大いに活用していただく必要があると考えています。

総合事業の住民参加型支援をどう進めていくか

高齢世帯では、一人暮らし、夫婦のみ世帯が半分を占めるなか、ちよこつとサービスなど生活支援サービ

スが必要だ。どのように進めるのか。**高齢福祉担当部長** 本市では社会福祉協議会のふれんどサービスやシルバー人材センターの家事援助サービス、NPO法人等による通院介助や、軽度な身のまわりの生活支援を行っています。このような団体の活動から、今後、総合事業に発展する可能性もあり、期待しています。

市民の熟議で負担や収集体制の納得できる方向を

今後のごみ事業の重点課題は、収集袋の価格、戸別収集の必要性や効果、ふれあい収集のあり方だ。市民参加の審議会での熟議を期待する。

収集袋の価格は、9割以上が維持費である事業費の負担のあり方として考える必要がある。ふれあい収集についてはどのような検討が必要か。

都市整備部長 本市は高齢化世帯の増加により、ふれあい収集の必要性が高まると考えられます。収集体系がステーション方式から戸別収集に変更となった場合も、ごみ出しの困難な世帯への対応として、ふれあい収集は重要であり、継続して実施していく考えです。

*印は、16ページに用語の解説があります。



風・生活者ネット 一般質問

宮原 りえ

発達障害について

今、小中学生の20人に1人以上が発達障害と診断されるが、地域社会が安心して暮らすには、周囲の理解が大切。「特別支援教室」の開設状況を伺う。くぬぎ学級の存続を求める声も聞く。

教育部参事 今年度、小学校3校に特別支援教室を開設しました。特別支援教室の教員が巡回指導することで、保護者の送迎の負担軽減や、在籍校での指導により、児童の課題に寄り添った指導が行える等の効果が期待されています。来年度は全ての小学校が特別支援教室に移行します。

学童クラブ卒後の長期休みの居場所について

小学4年生になると、親が働く子どもたちは長期休み、子どもだけでなく長時間過ごすことになる。世帯所得が下がり共働きが増える一方で、子どもが犯罪に遭うニュースが絶えない。夏休み、学校施設を借りて学



童保育に高学年を受け入れる市もある。まなべーの夏休みの開設など、安全な居場所の拡充を求める。

子ども家庭部長 本市には、3か所の児童館があります。児童館は、小学生以上は、子どもただけで利用できるもので、長期休み期間中も含め、多くの方に利用いただきたいと考えています。また、空き定員のある学童クラブは、来年度から高学年も受け入れを実施する予定です。

新道の開通による住環境の変化について

都市計画道路3・4・15の2号線の開通後の周辺住民への影響を伺う。通学路の安全性や、狭い道を抜け道にされることへの不安の声を聞く。

都市整備部長 都市計画道路3・4・15の2号線が既存の住宅地を通過し、住宅地を分断する形となるため、今まで形成されていた地域コミュニティへの影響が危惧されているところです。進捗状況などの情報提供は、タイムリーな情報が閲覧できる方法などを考えています。

開通時期等、正確な情報が得られないことへの不安も大きい。こまめな情報提供を求める。



風・生活者ネット 一般質問

石川 秀樹

大江戸線を延伸させる場合の事業主体は

地下鉄大江戸線を光が丘から西に延伸し、新座、清瀬に新駅をつくり東所沢まで開通させる構想がある。事業主体として考えられるのは都営の場合と、第三セクターのどちらかである。それぞれの場合で何がどう違ってくるのか。

企画部長 都営の場合、都が鉄道を敷設し、事業運営を行うこととなります。第三セクターの場合は、沿線のまちづくりに合わせ、鉄道の敷設、運営事業者に対し、本市が出資することになり、本市の現状や将来の状況を見据えれば、鉄道事業に本市が関わることは難しいと考えています。

新駅をつくる場合その地域の開発構想は

大江戸線を延伸させ、清瀬市内に新駅をつくる場合は、駅周辺のまちづくり構想を策定する必要がある。新座市の場合には市街化調整区域の地域であるため、かなり自由に開発構想ができるが、本市の場合はどんな課題があるか。

企画部長 延伸地域のまちづくりを

進めるには、本市は既に市街化区域であり、大規模な開発は難しい状況です。多額な財源の確保と、市民の皆さんの合意形成を図る必要があります。延伸の可能性が十分に見えない状況で、新駅周辺のまちづくりに係る取り組みを進めてこられませんでした。

中学教員の部活動による過重な負担

文科省の調査によると「中学校の休日の部活動は10年前の2倍」「約6割の教員が過労死ラインのおそれ」とある。しかし教員には残業手当は支給されない。教員に残業手当が支給されない法的根拠を伺う。



教育部参事 教員に残業手当が支給されない法的な根拠については、教職員給与と特別措置法によるものです。管理職を除く教職員は、同法第3条第2項に基づいて、教職調整額として給与に100分の4を乗じて得た額が支給されています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



風・生活者ネット 一般質問

斉藤 実

「オリンピック・パラリンピック」について

あと3年後に迫った大イベントですが、このイベントをどう市政や教育に活かしていくかは今後の大きな課題だと思っています。街や商店の活性化は勿論、子供たちの経験等についてどのように考えているのかを伺います。

企画部長 オリンピック・パラリンピックは文化、芸術、スポーツ振興、福祉や教育、産業振興等の追い風になると考えています。また、児童・生徒が興味、関心を高め、自国文化への理解を深め豊かな国際感覚を養います。今後、東京都とも連携し、取り組みたいと考えています。

「文化の育成」について

自然は現在ある環境を保全し、それを継承することが大切だと思えます。一方、文化活動もその環境を大切にし、継承が大切だと思います。

特に若者の文化活動は、活動経費や発表の場の確保など大変厳しいものがあると思いますが、現状認識と今後の対応について伺います。

教育部長 若者の文化活動の実態について、詳細を把握するのは難しい現状です。しかし、

児童センターで年2回実施している「ころぼっくるライブ」には多くの

中高生を中心に、ダンスや音楽活動の成果を発揮し、若者も活発に活動していることがうかがえます。



「商店の活性化」について

この問題については何度か伺っていますが、ここ数ヶ月みても新規開店する店舗がある一方、廃業する店舗もあります。

また、非常に頑張っている店もありこれらを増やし、育成することが活性化に繋がると思いますが現状認識と今後の対応を伺います。

市民生活部長 現在、新規事業者の

ために、商工会にお願いして空き店舗の情報発信をするための調整をしています。また、平成30年度末を策定目標とし、商工振興計画の策定に着手し始めています。商工振興の具体的な施策を計画に、反映できるように検討していきます。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

志木街道の歩道の安全について

梅園、野塩地区を通る志木街道の歩道でも点字ブロックによる高齢者の方が転倒したとの事故報告を受けました。都道であるからという理由で放置しておく問題ではないと思います。早急に対処するためには、本市として歩道事故の実態調査をする必要があると考えますが如何ですか。

都市整備部長 当該歩道の点字ブロックは特に損傷等もなく、規定通りに設置され、事故については警察及び東京都に確認しましたが報告はありませんでした。また実態調査を本市が行うことは、道路管理者が都なので原則できません。引き続き交通マナーの周知徹底を図っていきます。

公共施設の使用料の値上げについて

市民が社会的な活動をする場の提供は、行政としての責務だと考えます。特に高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるようにするには、健康を維持するための運動を推奨すること、そのための環境を整備することです。減免、無料にすべき

と考えますが見解を伺います。

企画部長 公共施設の使用料は、長年見直しを行っておらず、公平な受益者負担の観点から課題があると考え、市民の皆さんによる検討委員会で議論しました。改定案は、殆ど

の区分が100円から300円の改定、集会所等は減額の施設もあり市民活動の後退につながらないと考えています。

ヘイトスピーチ解消法制定1年後の状況について

昨年6月に施行された「ヘイトスピーチ解消法」は、不当な差別的言動の解消に向けて国や地方自治体の責務を明らかにしたものです。初めての在日外国人に対する差別解消のための法律ですが不十分です。市条例等に対応していく必要があると考えますが本市の取り組みを伺います。

総務部長 ヘイトスピーチを規制するための条例制定は、国や東京都、

他の自治体の動向を注視しており、現時点では、見合わせるべきではないかと考えています。引き続き、ヘイトスピーチに限らず人権擁護を推進するため、人権活動を啓発、広報していきたくと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

清潔で使いやすいトイレ 整備で街の魅力アップを

2020年東京五輪を見据え外国人客らの誘致拡大を目指し、民間資金で改修するPPP方式での建て替え、外国人が使いやすい洋式トイレ整備や多言語で表記した使用方法の説明シールの活用など、公共トイレの改善への取り組みについて見解を伺う。

都市整備部長 現在、使用頻度が高く老朽化が進んでいるトイレに、整備の優先順位等を定めるための公園トイレ整備計画を策定中です。また、ユニバーサルデザインのまちづくり

緊急推進補助事業等の制度の活用も積極的に図っていきたいと思います。

公共施設等再編計画検討 について

財政難や人口減少で市町村がこれまでのように公共施設を維持するのが難しい背景から施設の集約に取り組む必要性があるが、痛みを伴うことから二の足を踏むことも考えられる。施設の集約は総論賛成、各論反対に

なりやすく、適正な配置を訴えて地道に住民の理解を得ることが大切だが、再編計画検討の位置づけと住民参加について伺う。

企画部長 公共施設再編の検討は、住民参加の機会を十分に設けたいと考えています。今年度は、本市の公共施設の現状や、今後の公共施設マネジメントを進めていく必要性を理解いただく機会を作り、市民の皆さんのワークシヨップ等で、忌憚のない意見を伺いたいと考えています。

食品ロスの福祉利用 について

未使用・未開封のまま廃棄されている食品ロスの削減が重要な課題の中、家庭で食べきれず余っている食品を回収し福祉施設などに提供する「フードドライブ」への取り組みについて見解を伺う。

都市整備部長 本市も、食品ロスを少しでもなくすことは、重要な施策と考えています。しかし、食品回収方法や管理体制、また福祉施設の受け入れ体制等の調整など多くの課題があります。今後の動向や他市の状況などの把握に努めていきたいと思っています。



清瀬自民クラブ 一般質問

粕谷いさむ

第二次清瀬市環境 基本計画について

平成28年度から30年度までの実行計画が発表され、丁度半ばを迎えた。一つにはバスによるネットワークの形成があり、き



よバスの運行体制の見直しとある。取り組みとしての路線・便数の調査検討について見解を伺う。

都市整備部長 きよバスは運行開始から10年を迎え、今後の運営方針の基礎データとするため、バス利用アンケートを実施しました。バスによるネットワークは、民間路線バスとの兼ね合いもあり、今後、関係機関と協議し、よりよいバス交通網の形成を進めていきたいと考えています。

光化学スモッグ注意報 発令時の周知方法について

今夏の気象予報が発表され、超猛暑と言ったことであった。猛暑を超える猛暑、相当の暑さが予想され、水

不足や光化学スモッグが心配である。毎年、注意報発令の連絡が休暇中の学校等にファックスで届くが、合理的では無い。防災無線を活用した有効な周知はできないか。

都市整備部長 光化学スモッグ注意報等の周知方法は、東京都からのファックスに基づき、各課等へ連絡し、各学校や保育園、幼稚園等の関連組織にファックスやメールで連絡しています。防災行政無線の活用については、今後検討させていただきます。

地下鉄12号線延伸に 対する基本的な考え

清瀬市議会は新座市長・議長を招き、地下鉄12号線について勉強会を行った。新座市の取り組みについて伺った後、質疑応答という一般的な形であったが、延伸の促進に対する強い熱意は変わっていない。本市の基本的な考えを改めて伺う。

市長 本市においては下宿、旭が丘の延伸想定地域は、既に市街地化が進み、新たな開発の用地の確保に課題がある中、延伸の可能性が十分にみえない状況で、新駅周辺のまちづくりに取り組みなかつたのが実情です。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷けいし

サイバー攻撃への備えは万全か

本年5月に入り世界規模で公官庁や民間企業へサイバー攻撃の被害が報告される事態となっている。本市のサイバー攻撃への対応と今後の情報セキュリティ対策の見解を伺う。
総務部長 4月にウイルスに適用するプログラムを各端末に導入し、住民記録や税等の事務はインターネットと分断することで、安全性を高めました。インターネットや電子メールの情報系ネットワークは都の自治体情報セキュリティクラウドと接続し、セキュリティの向上を図ります。

50年後を見据えたみどりの保全を

地域の豊富なみどりは、本市の魅力でありセールスポイントであるが、植物や樹木には寿命があり、都市空間の樹木、緑地の維持には、長期的なビジョンを持った管理計画が必要である。みどりの基本計画の最終改定から6年が経過したが、これまでの取り組みと目標値達成への進捗状況について中間検証が必要であり、その検証結果を踏まえ、目標達成に

向けた計画的な行動が必要と考えるが見解を伺う。

都市整備部長 みどりの基本計画の

中間検証として、緑地は0.87%減少し、17.23ヘクタール、農地は9.48%減少し20ヘクタールです。各種施策の取り組み状況は、120項目中84項目の70%を実施または継続中で、残り36項目の30%は未執行です。残り4年間で、どのように進めていくか検討します。

観光施策推進のために観光協会を設置できないか

東京オリンピック・パラリンピックを控え、インバウンド需要の取り込みと観光資源の発掘、創出など観光施策の充実強化と効果的な展開を図る上で、商工会などの市内各種団体と連携し、観光協会等を立ち上げる必要があると考えるが見解を伺う。

市民生活部長 本市の観光資源の掘

り起しや、新たな観光資源の創出などを、効果的かつ有効的な展開に導く上で観光協会の立ち上げが考えられます。観光協会の設立には、財政面や、実施主体など各種問題が予想されますので、商工会等と連携し、実現可能か検討したいと思えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 清治

清瀬市の魅力の発信について

清瀬市の現状は、今、人口減少時代に逆行して、人口が増えている。このことは、多くの農家を中心に相続が発生し、農地等が宅地化され、新たな市民が移住されている。街には、それぞれ将来性があり、清瀬駅周辺の再整備を行う長期総合計画の中で住民所得の増える計画を伺う。

企画部長 清瀬市のイメージは「水

と緑の豊かな自然環境」が最も多く、「自然が多い」が住み良いと感じる理由で、清瀬の大きな地域資源です。明日の清瀬を担う人づくりにも重点的に取り組み子育てしやすい清瀬」をアピールするなど本市の魅力をさらに発信していく考えです。

ペDESTリアンデッキに関連して

街には、それぞれの特色を生かし、都市間競争に勝ち抜く計画が必要である。駅前開発が、まさしく市の顔になることが多い。清瀬駅にはペDESTリアンデッキが、西友とつながっている。このペDESTリアンデッキの管理整備について、どのような

方法がこれまで実行されてきたのかを伺う。

都市整備部長 ペDESTリアンデッ

キは、平成7年に清瀬駅北口再開発事業の一環として、南口を含めた駅前周辺の一体的回遊動線をつくり出すことを目的に設置しました。補修等の経緯はなく、今年度、橋梁点検を実施し、安全・安心して利用できるように維持管理に努めます。

富士山の魅力について

清瀬のまちから、富士山に見える景色が減りつつある中で、柳瀬川から望む富士山は、とてもすばらしい。しかし、金山公園のケヤキ等によって、だんだん見えなくなるのが残念である。対策を伺う。

都市整備部長 柳瀬川越しに見える

富士山は格別なものです。富士山を望む方向に金山緑地公園があり、公園のケヤキで見えにくくなってきています。今後、公園内の樹木のあり方を検討するとともに、計画的な剪定をし、市民に魅力ある富士山が楽しめるよう維持管理に努めます。



*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

斉藤 正彦

緑豊かな活気ある まちづくりについて

市政運営において「豊かな自然と調和した住みやすく活気ある街づくり」は、道づくりが基本にあると思います。水と緑の自然環境は清瀬の財産であり宝です。「清瀬に住んで良かった、これからも住み続けたい街」を目指し、道路整備や区画整理事業など、先行して行う事が重要と思うが見解を伺う。

都市整備部長 豊かな自然環境を保全し、緑のまちづくりを進めるために追加取得などで緑地の確保に努めました。一方で農地が相続等で減少し、宅地開発が点在しています。本市として、地権者の方々の意見を聞きながらどのように支援ができるか研究します。

2022年 生産緑地 解除の問題について

市内面積の約19%が農地として残り、その約89%(170ヘクタール)が生産緑地の指定を受け、納税猶予制度を適用している農地も有りますが、オンラインピックの後、2022年以降農地は大量に放出されると予想され

ます。貴重な農地を残す方策について伺う。

市民生活部長 本市では、生産緑地として指定された農地170ヘクタールのほとんどが平成34年に解除対象となります。納税猶予の適用をされている農地もありますが、農業委員会とも連携を図り、新たな制度に移行し、少しでも多くの農地が残せるよう努めていきます。

小中学校の道徳授業 について

道徳は、教科外活動から「特別の教科」に格上げされる。政府は、授業や資料などの参考事例を集めた専用サイトを開設し、実際の授業映像のほか、福島第一原発事故の被害者である児童・生徒に対するいじめ等、正面から取り組むと言う。市の道徳授業の対応を伺う。

教育部参事 本市では、歴史や文化を題材に独自の読み物資料集「清瀬の道徳」を作成し、各学校の道徳の時間で活用を図っています。学校で活用できる指導資料を提供して、学校の取り組みを支援するとともに、市内の教育資源の掘り起しにも努めていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野ひろ子

幼児、子どもたちを恐ろしい 事件から守るには

先日、教育の根幹を揺るがすような事件が起こった。つまり、子どもを守る立場の人が犯人であった。身を守るすべてを小学生や幼児にくら説明していても、このような事件に気がつかないうちに巻き込まれてしまっただろうと思うと、一体どう身を守ればよいのでしょうか。見解を伺う。

教育部長 今回の事件での大きな問題は、一番信頼できる人物による犯罪(容疑)だったことです。子どもと大人の信頼を失うことになります。この信頼を回復するために、我々大人が全力で、真摯に子どもたちを支え、かわり、導き続けること以外にない現状、考えています。

「ピッコロ20周年記念 式典」に出席して

今日、幼児期の見守りと高齢者の見守りに、同じ視点をもって手を差し伸べていかなければならない時代に入ったと思う。「ピッコロ」では、長い間のプランを温めて、実現に向けて来られた。そこには熱意あるスタッフの力がベースにあると感じた。

学びたいと思う。見解を伺う。

子ども家庭部長 市内には子育て関連のNPO法人が複数あり、子育て支援サービスを担ってもらっています。市民の要望は多岐にわたり、また細分化し、民間活力の導入は必須です。本市として委託等の支援のほかに情報の共有を図り、きめ細やかな市民サービスにつなげていきます。

介護ロボット、利用の 拡大について

内閣府が実施した「介護ロボットに関する特別世論調査」で、在宅介護をするときも、受けるときも「ロボットを利用してみたい」「どちらかと言えば利用したい」が約6割となっている。清瀬市では利用代金に介護保険は、適用されるのかどうなのかを伺う。

高齢福祉担当部長 呼びかけや動きを学習し、反応しておしゃべりや動いたりするコミュニケーションロボットは介護保険の適用外ですが、介護従事者の身体的負担の軽減等を図るためのロボット導入支援事業が示された場合、これまでの事業の効果を検証のうえ検討をしていきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党

一般質問

佐々木あつ子

産科不足の解消を

少子化対策の一つに小児・母子医療の拡充は欠かせません。

市内では、この4年間で産科が減少し、さらに8月には分娩を取り扱う病院がなくなりま



す。2010年に都立清瀬小児病院がなくなりNICU（新生児集中治療室）も不足しています。これらの影響について伺います。

健康福祉部長 市内唯一の産科病院の宇都宮病院が8月で一時的閉院します。助産所を除くと市内で出産できる施設がなくなります。市内助産所との連携については、影響はないと確認をとっています。清瀬医師会等と市内産婦人科の今後について、対策や検討を伺ってみたいと思います。

市役所建設の適正な規模について

市役所建設の基本計画がすすめられ中間のまとめでは、総床面積は当初計画の1万㎡を割り9千200㎡となりました。問題は、社会事情による

資材の高騰などの総事業費への影響です。工事費の概算は9月ですが計画の51億円を超えた場合、工事の延期や床面積の縮小などの対応策は検討されているのか伺います。

企画部参事 新庁舎建設は、現在基本設計を進めています。9月には最終案、並びに概算事業費を提示する予定です。その後、実施設計を約1年間かけ、最終的な事業費は、実施設計を行った上で、平成30年度中には提示する予定です。

けやき通りの危険な交差点に信号機などの設置を

けやき通りに接している元町一丁目と中清戸二丁目の交差点は、信号機がなく危険との声が上がっています。特に、中清戸二丁目の交差点は、農協ビルの開設にもない車の出入りも予想され安全対策が必要です。

都市整備部長 都道24号線と、けやき通りの交差点は警察署から警視庁へ、信号機設置の上申を行いました。また宮の台住宅と、けやき通りが交差する丁字路の信号機設置は、信号機の間隔の確保が難しいようですが、農協の新設で周辺状況も変わるので、交通管理者と安全対策を相談します。



日本共産党

一般質問

深沢まさ子

三多摩格差解消に向け東京都に声をあげよ

石原都知事以降、東京都は巨額開弁を優先し、福祉施策を削減する都政運営を行ってきました。23区と比べると子ども医療費の外来負担やNICUの不足などの格差があります。都知事が「三多摩格差」を認めたと今こそ、格差解消に向けて改善の声を上げるべきです。

市長 多摩地域は、これまで東京都と緊密に連携した結果、多くの分野では、格差は解消されました。しかし、区部との財力が明らかに違うため、依然として格差があると認識しています。今後、東京都市長会の厚生部会長として要望する機会を活用していきたいと考えています。

改善介護保険法に反対の意見を国にあげよ

来年4月から施行される改善介護保険法は、一定以上の所得のある人に3割の利用料負担を強いることや介護状態が改善したとして利用者の「卒業」を促すなど介護保険給付から外す改悪です。高齢者の尊厳ある暮らしは保障できません。

窓口業務の民間委託化の検討は中止を

反対の意見を国に上げるべきです。**高齢福祉担当部長** 東京都福祉保健主管部長会では、本年2月に厚生労働省老健局長に、負担割合では、影響と効果の十分な検証を行ったうえで慎重な対応をすること、制度改正にあつては、国民の理解が得られるよう、国として丁寧な広報及び説明責任を果たすよう要望しました。

国は自治体の強い関与を認める独立行政法人をつくり、戸籍や住民票、妊娠届、母子手帳の交付など24項目の窓口業務を外部委託化できる方向性を示しました。

窓口業務は市民の相談に乗り、必要な施策につなげる上で大切な業務です。外部委託化は許されません。

企画部長 市役所は、市民生活に最も身近な基礎自治体として行政サービスを持続的、安定的に提供していくことが求められています。独立行政法人への窓口業務委託化については、広域での取り組みなど、さまざまな課題もあり、現在のところ導入については考えていません。



日本共産党

一般質問

山崎 美和

有事には最初に攻撃対象 大和田米軍基地撤去を

ミサイル発射実験をめぐり緊張状態の国際情勢。北朝鮮は、攻撃の対象は原発と米軍基地と声明したと報道されました。暴挙は許されません。清瀬市がミサイルの標的にならないよう、市民の安全を守る政策が必要です。米軍大和田通信基地撤去を求めます。

副市長 北朝鮮の暴挙に対しては、圧力を行う一方で、北朝鮮の指導者に弾道ミサイルの発射等の行為を早期に辞めさせて、平和な国際社会を築くことを訴えていくことが大切であると思っています。大和田通信基地の撤去だけでは、根本的な解決にならないと考えています。

核兵器禁止条約国連会議 政府へ参加要望を

核兵器禁止条約草案が、6月の国連会議で論議、採択の見込みです。被爆国としてリードすべき日本政府は、3月の会議は欠席しました。

清瀬市は、平和首長会議の一員として、また、非核宣言都市として、政府に参加を要請すべきです。

市長 平和首長会議に加盟している都市の首長として唯一の被爆国である日本が、核兵器の惨禍が二度と繰り返すことのないよう努力していくべきだと思っています。また、本市の平和事業を市民の皆さんと開催し、平和な世界実現に向け、清瀬市としてできることを進めています。

教育勅語の道徳授業 持ち込みは許されない

教育勅語は天皇国家のために命を差し出すことを徳目とし、侵略戦争に子ども達を駆り出し、かけがえのない多くの命を奪った負の遺産です。新憲法のもと、国会で排除、失効が決議され、決議は今も有効です。安倍内閣が道徳授業での使用を容認しましたが、教育勅語を肯定的に使用することは不可能です。

教育長 教育勅語という教材を用いて、何度も唱えることで、価値を刷り込むような教育を行うことは、本市では全く考えていません。新しい教育指導要領では、考え、議論する道徳教育が標榜されているからです。自分なりの正解を一人一人の子どもの心の中に宿すことが道徳です。



日本共産党

一般質問

原田ひろみ

待機児童解消を優先し、 市立第6保育園は存続を

保育定員を増やしても待機児童が減らない傾向が続きます。全国では定員以上に子どもを受け入れるなど量の拡大が質の低下を招く事態もある中、やはり待機児童解消は認可保育園で進めるべきです。

第6保育園の今年度末の廃園を撤回し、待機児童解消を図るべきです。
子ども家庭部長 今年度中に小規模保育園2園、来年度に認可保育園1園の開設を予定しています。1、2歳児の定員増加により、一定の待機児童解消を見込んでいます。第6保育園は廃園しますが、新園に転園する子どもたちに影響が出ないように、連携を密にとり、配慮していきます。

負担の限界を超える国保税 の値上げを避けよ

来年度から国保運営が都に移り、都が各市町村に割当てる「納付金」が国保税値上げの圧力となります。

国保税は今でも負担が重く、値上げは避けるべきです。減免制度の充実とともに、一般財源からの繰り入れを継続するよう求めます。

市民生活部長 本市の減免基準は、26市の中でも標準的な水準にあり、この水準を維持していきたいと考えています。その一方で、法的軽減は、平成26年度から対象が拡大され、一定の効果が実現されています。今後も、国が公費投入を拡大するよう、引き続き要請していきます。

市民の自主的活動を制限 する使用料値上げ中止を

地域市民センターや運動場など公共施設を活用して、自主的な市民の取り組みが活発です。生涯において学習スポーツを営むことは人権です。公共施設利用に「受益者負担」の考えは相応しくありません。共産党のアンケートでは値上げが活動に影響すると62%の方が答えました。公共施設値上げは中止するべきです。

企画部長 公共施設の利用については、さまざまな調査によると、市民の2割の方が利用し、8割の方は利用していない状況です。受益者負担の公平性が必要ということで、市民の検討委員会でも議論され、受益者負担について適正だという判断から答申をいただきました。



公明党 一般質問

西上ただし

まち歩きボランティア育成 着地型観光の取り組みを

日本各地を巡り「滞在交流型」観光を志向する外国人旅行者が増えています。春には桜、夏はひまわり畑、秋のいちよう並木、街中には雑木林が残り農ある風景が広がる、牛舎や蔵のある佇まい、「ふせぎ」など清瀬の魅力を発信するため、まち歩きボランティア育成を提案します。



伝統文化を支える 教育の融合する仕組みを

都の無形民俗文化財に指定される「ふせぎ」に使用する稲わらは、現在、他市から購入している。小学校で行う「稲の栽培」の稲わらを提供

いただき、伝統文化を支える取り組みができないか、次世代への継承事業等も含め、見解を伺います。

教育部参事 現在、市内小学校では、総合的な学習の時間を中心に稲の栽培を行っています。栽培は、児童一人一人がバケツに土を入れ、水を張り育てる方法をとっています。小学校で取れる稲わらのみで、ふせぎを制作することは困難ですが、一部として提供することは可能と考えます。

電線地中化を進め、安全で 防災に強い街並みを

東京都は都内道路の無電柱化を推進し、各自治体が施工する道路についても全額補助をすると発表した。東3・4・17号線の道路整備にあたり電線地中化を進め安全な歩道整備と防災に強い街並みを整備していただきたい。見解を伺います。

都市整備部長 都市計画道路の無電柱化は、都が掲げている都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出の目的を達成する上でも、必要があると考えています。新たな補助金制度の活用は、本市として、事業展開を図る路線があるか検討します。



公明党 一般質問

斉藤あき子

中学校に防災部の推進を

東日本大震災後、中学校や高校の部活動に「防災部」を設けるケースが増えている。いつ起こるかかわらない首都直下型地震に対し、防災意識の高いリーダーの養成を旨とする「防災部」は、どの地域であれ必要です。中学校の部活動に「防災部」を設ける点について見解を伺います。

教育部長 部活動として防災部を設置し、常時活動することは、顧問教師の多忙化等の実態から課題もあります。しかし今後、教育委員会として中学生に対し、防災訓練への参加を呼びかけ、実績を積むことで段階的に組織化していくなどの取り組みを進めていきます。

特定検診に緑内障の早期 発見が可能な眼圧検査を

緑内障は視覚障害（中途失明）の原因の1位になっており、40歳以上の20人に1人が発症しているといわれている。早期発見・早期治療により視野欠損の進行を抑えることが重要です。市の特定検診の項目に眼圧検査を入れることが必要だと思いが

見解を伺います。

健康福祉部長 緑内障は、自覚症状がないまま進行していきます。早期発見・早期治療が重要です。本市としては、まず緑内障を多くの方に周知するために、特定健診などに情報提供を行い注意喚起し、健康大学の講座のテーマに取り入れるなど、普及啓発に努めたいと考えています。

ドラッグストアとの 包括連携を

本市では2月にセブンイレブンジャパンと「地域活性化包括連携協定」を、4月には民間事業者と「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結しています。そこで、健康・ウェルネスを推進するドラッグストアとも包括連携を進めるべきと思いますが、見解を伺います。

企画部長 本市の限られた経営資源の中で、多様化、複雑化する地域課題を効率的、効果的に解決していくためには、行政以外の主体と協働して取り組むことが求められています。ドラッグストアとの包括連携協定についても、検討していきたいと考えています。



公明党 一般質問

鈴木たかし

市の総合アプリの導入を

現在、市の導入するスマートフォン用の『3ミニ分別アプリ』は、大変に便利で好評です。そこで、「公共施設予約や」予防接種スケジュール自動作成」など、行政の情報やサービスを提供できる『清瀬市総合アプリ』を導入しては



いかがでしょうか。
企画部長 アプリの活用は、行政情報発信の効果的なツールだと考えています。今後、経費の削減が図れ、ごみ分別アプリのように民間で開発され、提供する分野も出てくると思います。総合アプリを含め引き続き、先進自治体の状況を注視しながら検討したいと考えています。

第四小学校を豪雨時の避難所に

四小は豪雨時における冠水地にあるため避難所として指定されています。しかし、校舎の建物は流される心配がないので『垂直避難場所』として、四小を避難所指定してはいいかがでしょうか。

総務部長 本市の洪水ハザードマップ上の浸水想定地域は、避難場所の対象から外す方向でした。しかし、四小は近隣の戸建の住宅も多く緊急的に、垂直避難による避難が可能と考えられます。学校とも十分に協議して、収容人数の条件等を整理するなど検討を進めたいと考えます。

部活指導員制度の活用を

文科省がこの4月から法制化した「部活動指導員制度」によって、教員ではない学校外の専門スキルをもった方も部活動に関われるようになりました。そこで、体育や音楽の専門性のある方や地域の伝統文化などを継承されている方にご協力を頂き、中学校の部活のスキルアップや伝統文化の継承を目指してはいかがでしょうかでしょうか。

教育部参事

部活動指導員の活用により、生徒の技能面のレベルアップが期待できます。しかし、指導員の活用に係る任用や勤務形態を定め、財源や人材の確保が課題となります。スポーツ庁はガイドラインを作成していく方針であり、本市もこの動きを注視、体制を整えていきます。

市議会を傍聴して

—大学生からの貴重な視点—



市議会の一般質問を市内に所在する日本社会事業大学の学生が傍聴されました。感想の一部をご紹介します。

これまで議会は内容が難しく堅苦しい、自分にはあまり関係ない場所だというイメージだった。しかし、今回初めて議会を傍聴してみて、議会は市議会議員と市職員が市民のよりよい暮らしの実現のために議論を重ねているところであり、自分を含めた市民全員にとって重要な場であることがわかった。

私は、今回初めて議会を傍聴しました。テレビの中継では見たことがありましたが、正直内容はしつかり聞いたことがありませんでした。また、こんなに簡単に傍聴できることを知りませんでした。

今回傍聴して、住民の意見を反映させるために、議会で意見交換、討論がなされていることを住民はもっと知るべきだと思いました。そして実際に、その現場へ足を運ぶことが、いかに大切かを考えることができました。

また機会があったら傍聴したいと思います。

はじめて議会を傍聴しました。国会中継をたまに見ますが、似たような形式で市議会が行われていることを知りました。私が残念に思ったのは傍聴人数の少なさでした。私たち学生を除くと数名程でした。地域福祉が推進されている今だからこそ、さらなる住民参加を促す必要を感じました。

この度は議会を見学させていただきました。ありがとうございます。個人的には、初めての議会見学であり、地方議会の空気感をつかむことができました。質疑の内容は、国会よりも住民に則したものであり、地方自治、地方議会のあり方であると感じました。

広報において、注目度の高い議論に関しては、全文公開が行われると、住民の政治参加が進むのではないかと考えます。

清瀬市議会のように、住民の声が届く議会は市民の安心した生活の根幹であると思います。今後もより良い議論をよろしく願います。

率直な感想をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。市議会では年4回のこの広報紙の発行に加え、ホームページで議事録の公開も行っていきます。今後も市民の皆様、議会の様子を広く知っていただけるよう努めてまいります。

*印は、16ページに用語の解説があります。

可決・承認・同意した 主な議案

▼清瀬市個人情報保護の保護に関する条例等の一部を改正する条例

改正の理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、関係する3条例（①清瀬市個人情報保護の保護に関する条例、②清瀬市情報公開条例、③清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例）について、個人識別符号、要配慮個人情報、特定個人情報等の独自利用事務における情報提供等記録を定義する条例の整備を行いました。

▼清瀬市市税条例の一部を改正する条例

改正の理由

地方税法等の改正に伴い、**個人市民税**（①上場株式等の配当所得等について課税方式の選択に係る規定、②住宅借入金等特別税額控除制度の適用期限延長、③優良住宅地の造成等のための土地の長期譲渡所得に係る課税特例の延長）、**固定資産税**（①震災等により滅失・損壊した住宅等に係る特例措置、②耐震改修または省エネ改修を行った既存住宅に係る特例措置の拡充）、**軽自動車税**（①グリーン化特例適用期限の延長、②燃費不正を行った自動車メーカーに納税義務を課す措置）以上の改正を行うため、条例を整備しました。

▼清瀬市立地域市民センター条例等の一部を改

正する条例

改正の理由

市の公の施設の使用料について、受益者負担の適性化を図るため、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」を踏まえ、使用料を徴収している公の施設に関する11条例（①清瀬市立地域市民センター条例、②清瀬けやきホール条例、③清瀬市生涯学習センター条例、④清瀬市男女共同参画センター条例、⑤清瀬市民文化センター条例、⑥清瀬市コミュニティプラザ条例、⑦清瀬市消費生活センター条例、⑧清瀬市松山集会所条例、⑨清瀬市竹丘集会所条例、⑩清瀬市児童センター条例、⑪清瀬市立公園条例）を改正しました。条例施行日 平成30年4月1日



※各施設の改定後の使用料は、各公共施設窓口、ホームページページでご確認ください。

▼清瀬市ダイオキシソ類等規制条例を廃止する

条例

廃止の理由

本条例に規定する規制内容を網羅する東京都条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）が制定され、本市の条例と重複しているため、条例を廃止しました。

▼専決処分の報告について（清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

改正の理由

国民健康保険税の軽減措置に係る世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を5割軽減は26万5千円から27万円に、2割軽減は48万円から49万円に引き上げるため条例を整備しました。

▼清瀬市立清瀬第四小学校校舎大規模改造工事（建築）請負契約

▼清瀬市立清瀬第六小学校校舎大規模改造工事（建築）請負契約

以上2件は、議会の可決後、指名競争入札により選定した業者と正規に契約を締結しました。「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づく議決（予定価格1億5千万円以上の請負工事契約）

▼清瀬市監査委員の選任について

監査委員として、次の方を選任したいとする議案が市長から提出され、議会はこれに同意しました。

清瀬市 監査委員

日下直喜

▼清瀬市農業委員会委員の任命について

農業委員会委員として、14名の方を任命する議案が市長から提出され、議会はこれに同意しました。

清瀬市農業委員会委員

粕谷春夫	金子秀計
小寺茂	小寺正明
後藤由美子	齊藤忠之
中田和夫	中村英明
増田武	松村俊夫
三上由明	村野和博
村野政光	横山眞一

提出された議案等の結果

第2回定例会(6月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第22号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	×	承認
議案第23号	清瀬市個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例	○	×	○	○2 ×2	×	可決
議案第24号	清瀬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	清瀬市立地域市民センター条例等の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第28号	清瀬市郷土博物館条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第29号	清瀬市ダイオキシン類等規制条例を廃止する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第30号	清瀬市立清瀬第四小学校校舎大規模改造工事(建築)請負契約	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	清瀬市立清瀬第六小学校校舎大規模改造工事(建築)請負契約	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	清瀬市監査委員の選任について	投票による					同意
議案第33号	清瀬市監査委員の選任について	投票による					同意
議案第34号 ～47号 (14件)	清瀬市農業委員会委員の任命について	投票による					全議案同意

議員提出議案							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第1号	清瀬市議会委員会条例の一部を改正する条例(継続審査)…平成29年第1回定例会	○	×	○	○	×	可決
議案第8号	北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射の暴挙に抗議する決議	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	国連会議での核兵器禁止条約に日本政府の賛同を求める意見書	×	○	×	○	○	否決
議案第10号	憲法9条改憲に反対する意見書	×	○	×	○3 ×1	○	否決
議案第11号	公立保育所への運営費補助復活を求める意見書	×	○	×	○3 ×1	○	否決
議案第12号	「水道法の一部改正」に反対する意見書	×	○	×	○	○	否決

請願・陳情							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
請願第2号	教育勅語を道徳に活用することに反対する決議を求める請願	×	○	×	○2 ×2	○	不採択

報告							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
報告第2号	平成28年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	—	—	—	—	—	了承
報告第3号	平成28年度清瀬市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	—	—	—	—	—	了承

※表中の会派の名称及び議員名

自民クラブ=清瀬自民クラブ(渋谷けいし・渋谷のぶゆき・森田正英・粕谷いさむ・友野ひろ子・中村清治・斉藤正彦 7人)

日本共産党(山崎美和・深沢まさ子・原田ひろみ・佐々木あつ子 4人)

公明党(鈴木たかし・斉藤あき子・西上ただし 3人)

風・ネット=風・生活者ネット(小西みか・宮原りえ・石川秀樹・斉藤実 4人)

共に生きる(ふせ由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、公明党については西畑春政 議長を除いた数字です。

※議員提出議案第1号の議決は、議会初日(議会人事前)に行ったことから、渋谷のぶゆき 前議長は表決に加わず、西畑春政 現議長は表決を行いました。

